

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを開始します。

令和8年1月13日

福島県知事 内堀 雅雄

1 業務概要

- (1) 業 務 名 国道114号CM業務委託（道整・再復）
- (2) 業務内容 国道114号津島1工区外3工区における道路改築事業の施行にあたり、基本計画段階、設計段階、用地補償段階、工事発注段階、施工段階での各種マネジメント業務を行うCM（コンストラクション・マネジメント）業務
- (3) 履行期限 令和13年3月31日

2 その他

- (1) 参加資格など公募型プロポーザル方式に係る詳細については、国道114号CM業務委託（道整・再復）公募型プロポーザル方式募集要領によるものとする。
- (2) 契約保証金
契約相手方となった者は契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
なお、契約保証金の納付は、福島県財務規則第228条第2項の規定による担保の提供をもって代えることができ、福島県財務規則第229条第1項各号の規定のいずれかに該当する場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 本業務は、令和8年2月福島県議会定例会において本事業に係る予算が議決されない場合は行わない。
- (5) その他詳細は募集要領による。